

# 児童の安全確保に対する 危険等発生時対処マニュアル

船橋市立南本町小学校

# 学校事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

## 傷病者発生

### 発見者の役割

発見者

- ・発生した事態や状況の把握と記録
- ・安静にさせ傷病者の症状の確認(意識、呼吸、出血等)
- ・AEDの手配、119番通報(直接又は依頼)
- ・心肺蘇生法などの応急手当(現場で直ちに)  
※現場から119番通報を行った場合は、  
電話を介した通信指令員の指示に従い救命処置
- ・傷病者から離れない(目を離さない)
- ・協力要請や指示

状況に応じ、  
発見者が直接通報

※必要と判断したら速やかに119番(110番通報)  
又は、他者へ通報を依頼

状況に応じ、  
近くの教職員等が通報

近くの教職員  
又は  
児童生徒等

協力要請

報告

校長  
(副校長・教頭)

※校長等不在の場合は 当面した教職員が対応

指示

報告

指示

報告

養護教諭

教職員

直ちに設置

事故等対策本部  
(重大な事故等の場合)

状況報告

救急車や警察の出動要請  
(119番)(110番)

付添

搬送

医療機関

付添者は  
逐次状況  
報告

急行

保  
護  
者

学  
校  
医

教  
育  
委  
員  
会

**047-436-2876**  
【教育委員会への第一報】  
南本町小学校の〇〇です、学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒が〇〇の授業中〇〇だけがをしました。  
※教育委員会で聞き取り

複数の教職員が急行、救急補助・連絡等

急行

# 学校事故・緊急対応アクションシート

船橋市立南本町小学校

## 傷病者発生

### 初期対応をする



発見者  
初期対応

- 発生した事態や状況の把握と記録
- 安静にさせ症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- AEDの手配
- 119番通報（状況に応じて）
- 心肺蘇生などの応急手当
- 協力要請や指示（児童生徒に依頼）
- 傷病者から離れない

### 管理職へ報告、協力要請をする



近くの教職員  
児童生徒  
報告・要請

- 校長（副校長・教頭）へ報告
- 養護教諭や他の職員に協力を要請する
- AED 保管場所（職員玄関（外付け））
- 状況に応じ、119番通報



AED

### 現場到着次第、役割の確認と指示を行う



校長等  
確認指示

- 傷病者の確認
- 救急車要請の判断と指示
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 協力要請、指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告  
児童生徒防犯安全対策室  
TEL 047-436-2876



養護教諭  
救護

### 養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック  
症状は5分ごとに確認する
- 応急処置
- 「緊急時個別対応カード」



教職員  
119通報  
救急車誘導

### 救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報  
使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- 救急車誘導  
学校内はサイレンをきってもらい、救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

現場で  
すぐ119通報



担任  
保護者連絡

### 保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する  
救急車を要請したことを伝え、来校を依頼する  
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する



教職員  
児童生徒指導

### 他の児童生徒への対応を行う

- 傷病者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する



教職員  
記録

### 経過を記録する

- 時系列に、時間と状況を記録する  
症状把握の状況、119通報、保護者連絡、バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、救急車到着、移送時刻、移送先 など
- 記録した内容を救急隊員に伝える

# 部活動事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

- 適切な活動計画等を作成しているか。
- 児童生徒の健康状態や体力・技能等を把握しているか。
- 練習場所や用具・器具の安全点検と安全指導を行っているか。
- 緊急時の連絡体制は確立されているか。
- 保護者との連携はとれているか。
- 熱中症警戒アラートや警報等が発令する可能性はないか。
- 児童生徒は保険に加入しているか。

## 傷病者発生

発見者

- 発見者の役割
- ・発生した事態や状況の把握と記録
  - ・安静にさせ傷病者の症状の確認（意識、呼吸、出血等）
  - ・AEDの手配、119番通報（直接又は依頼）
  - ・心肺蘇生法などの応急手当（現場で直ちに）
  - ※現場から119番通報を行った場合は、  
電話を介した通信指令員の指示に従い救命処置
  - ・傷病者から離れない（目を離さない）
  - ・協力要請や指示

※必要と判断したら速やかに119番（110番通報）又は、他者へ通報を依頼

状況に応じ、発見者が直接通報

状況に応じ、近くの教職員等が通報

【119番通報】  
南本町小学校の〇〇です。児童生徒がけがをしました。至急救急車を要請します。住所は船橋市栄町1-7-1です。電話番号は047-433-1864です。

近くの教職員  
又は  
児童生徒等

協力要請

報告

校長  
(副校長・教頭)

※休日の場合、  
緊急時の連絡方法・手段の確認

報告

指示

報告

指示

報告

直ちに設置

養護教諭

教職員

事故等対策本部  
(重大な事故等の場合)

救急車や警察の出動要請  
(119番)(110番)

付添

搬送

医療機関

付添者は  
逐次状況報告

状況報告

保  
護  
者

学  
校  
医

教  
育  
委  
員  
会

急行

急行

複数の教職員が急行、救急補助・連絡等

047-436-2876

【教育委員会への第一報】  
南本町小学校の〇〇です、学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒が〇〇の授業中〇〇でけがをしました。※教育委員会で聞き取り

# 不審者侵入・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

段階	具体的な方策
A 校門	校門の活用方法、校門の施錠管理、校門の利用箇所・利用時間の指定、防犯カメラの設置、来訪者向け案内等
B 校門から校舎の入り口まで	来訪者の校舎の入口や受付への案内・誘導・指示、通行場所の指定、死角の排除等、防犯カメラの設置
C 校舎の入り口	入口や受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用

## 関係者以外の学校への立ち入り

一定距離を取り、来校ルールのチェック

不自然さあり

職員室に連絡 応援を呼ぶ

声をかけ用件等を訪ねる（複数）

理由なし

退去を求める

退去した

理由あり

不自然さなし

受付に案内

再び侵入しないか確認

管理職に報告

**大声・笛で知らせる  
110番通報**

ためらわず  
110番

【110番通報】  
南本町小学校の〇〇です。校内に不審な男〇人が侵入しています。（暴れています。）すぐに来てください。

### 本部対応 〈統括・指揮〉（管理職）

※状況の変化に対応できるような統括と指揮  
○全教員、児童生徒に緊急放送

〇〇（場所）にお客様です。  
（3回くり返す）  
○不審者が移動した場合も放送  
※最後が不審者の位置

○教育委員会への第一報

### 不審者対応 〈隔離〉（複数対応）

※不審者を落ち着かせるよう丁寧な対応  
○隔離できる場所へ連れて行く努力  
○所持品（凶器等危険物）の確認の努力  
○不審者との距離の確保（1.5m以上）  
○警察が到着するまで児童生徒に危害が及ばない配慮

### 児童生徒の安全確保 〈避難・誘導〉（担任）

※児童生徒の動揺を静めるような冷静な指示  
○児童生徒の人数確認と教室の窓を閉め、扉の前にバリケードを築く。  
○教室で待機、避難についての指示を待つ。  
○児童生徒の安全確認後、可能な範囲で不審者対応の応援態勢を組む。

【教育委員会への第一報】 047-436-2876  
南本町小学校の〇〇です。学校事故の第一報です。〇時〇分、校内に不審な男〇人が侵入しています。負傷状況は〇〇です。110番、119番通報し、現在、救助活動と不審者への対応をしています。

**児童生徒の安全確保**  
○不審者の移動を阻止する。攻撃に備え防衛できる身近な道具を活用する。（さすまた、ほうき、椅子、消化器など）  
○不審者の注意をそらせ、児童生徒に近づかせない。

## 警察による保護・逮捕

いない

負傷者の有無を確認

いる

応急手当などをする

○負傷者を校長へ報告、119番通報  
○救急隊到着まで応急手当  
○当該保護者へ連絡  
○被害者等への心のケア着手

### 事後措置

○全ての安否確認終了後、緊急放送を流し、体育館に避難、集合、安全確認をする。  
○当日の授業継続、下校方法等を決定し、全保護者に連絡する。（メール配信）  
○教育委員会へ概要を整理して報告するとともに、近隣学校へ情報提供する。  
○報道機関へ対応準備、記録等、情報の整理を開始する。

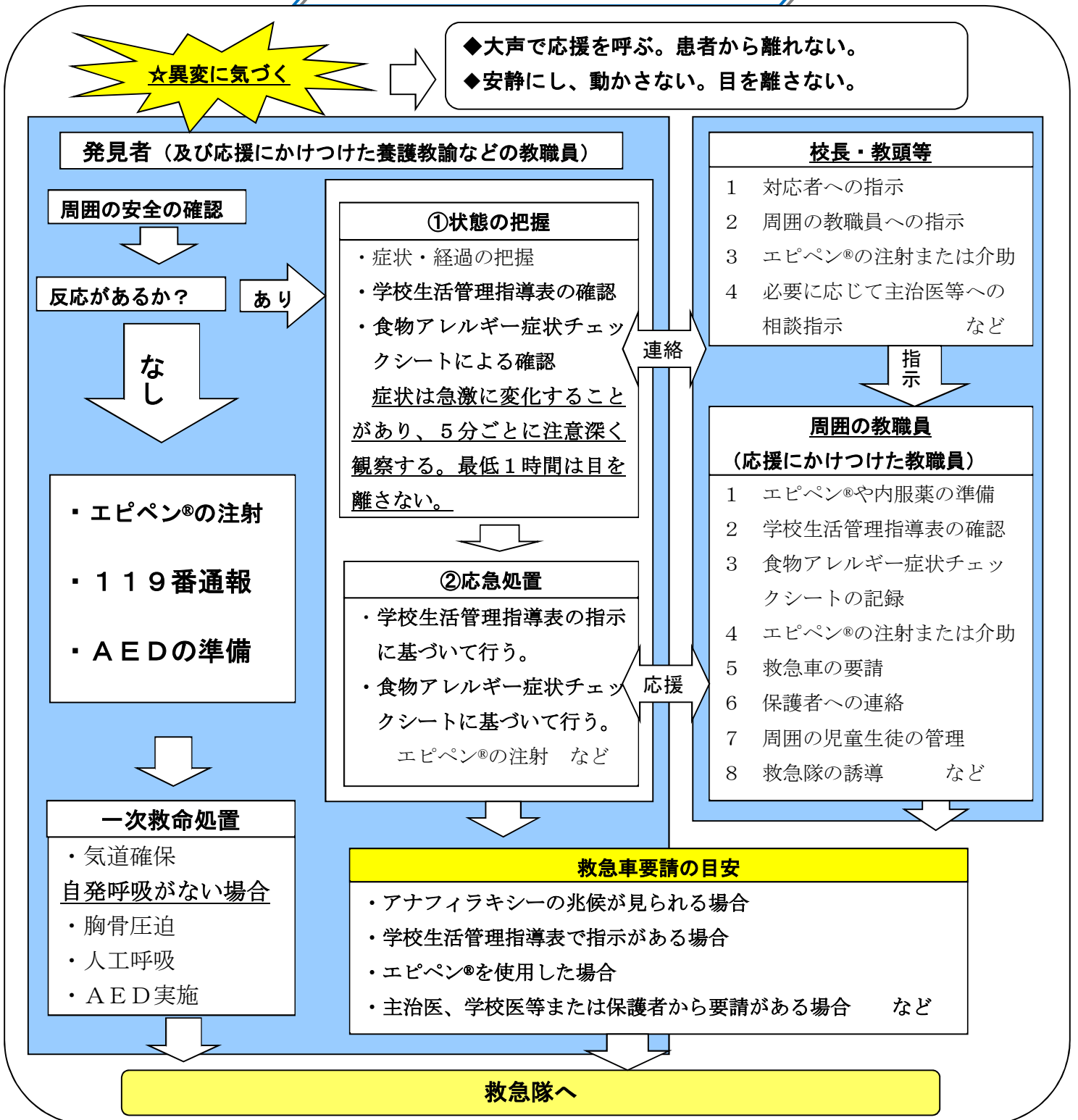
初期対応

緊急対応（被害防止）

緊急措置（被害対応）

アナフィラキシーは非常に短時間のうちに重篤な状態に至ることがあります。教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応がとれるように全員が情報を共有し、常に準備をしておく必要があります。

## 1 緊急時の対応モデル



# アナフィラキシー症状・アクションシート

令和6年4月 船橋市立南本町小学校  
船橋市学校給食食物アレルギー対応マニュアルより

## 事故発生



## 【アレルギー症状】

★の症状は、一つでアナフィラキシーを判断してよい

### ★ 全身症状

- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便をもらす
- ・脈が触れにくい
- ・唇や爪が青白い

### ★ 呼吸器の症状

- ・口の粘膜の腫れ
- ・のどの締め付け
- ・強いせき込み
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー・ヒューヒューした呼吸

### ★ 消化器症状

- ・腹痛 (強い・持続)
- ・嘔吐 (吐き続ける)
- ・下痢

### ○ その他のアレルギー症状

#### ○ 皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんましん
- ・発疹 (赤くなる)

#### ○ 顔面・目・口・鼻の症状

- ・顔面のはれ、赤くなる
- ・目のかゆみ、充血、まぶたの腫れ
- ・口の中の違和感、唇の腫れ
- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり

## 緊急性が高いアレルギー症状がないとき



- 養護教諭に連絡する □ 栄養士に連絡する
- 管理職に連絡する
- 保健室で安静にする

職員が付き添い保健室へ移動 可能であれば担架等で移動  
持参している内服薬があるとき飲ませる  
症状は急激に変化することがあり、5分ごとに注意深く観察する。最低1時間は目を離さない。

『緊急時個別対応カード』に記録

- 保護者に連絡する

担任 (学年職員) から症状と経過を伝え、お迎え、家庭での経過観察、受診をお願いする



## 管理職 確認 指示

### 現場到着次第、役割の確認と指示を行う

- 救急車要請の判断と指示
- 有症状者の確認
- エピペンの使用、介助
- 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- 市教育委員会保健体育課へ報告  
児童生徒防犯安全対策室  
TEL 047-436-2876

\*携帯電話を持参するとよい

エピペン  
迷ったら  
打つ!



## 職員 119通報 救急車誘導

### 救急車の要請と、誘導を行う

- 119通報 ※裏面参照  
使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- 救急車誘導  
学校内はサイレンをきってもらおう  
救急車進入ルートと、駐車位置の確認、救急隊員誘導

現場で  
すぐ119通報



## 担任 保護者連絡

### 保護者連絡を行う

- 保護者に連絡する  
救急車を要請したことを伝え、来校を依頼する  
症状と経過を伝える
- 保護者来校時に対応する



## 職員 児童生徒指導

### 他の児童生徒への対応を行う

- 有症状者から離して、落ち着いて過ごさせる
- 自習教室を監督する



## 職員 準備

### 必要な書類、物品等を準備する

- 「緊急時個別対応カード」  
保管場所 ( 職員室 )
- エピペン  
保管場所 ( 対象児童のランドセル )
- AED  
保管場所 ( 職員玄関 )



## 養護教諭 救護

### 養護教諭は救護にあたる

- バイタルサインのチェック  
症状は5分ごとに確認する
- 応急処置



## 栄養士 献立確認

### 栄養士は当日の献立 (詳細) を用意する

- 献立表 (手配表) を病院に持参させる  
喫食の状況、食物アレルギー管理状況を確認する



## 職員 記録

### 経過を記録する

- 時系列に、時間と状況を記録する  
『緊急時個別対応カード』が書きやすい  
症状把握の状況、119通報、エピペン使用時刻、バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、保護者連絡 救急車到着、移送時刻、移送先 など
- 記録した内容を救急隊員に伝える

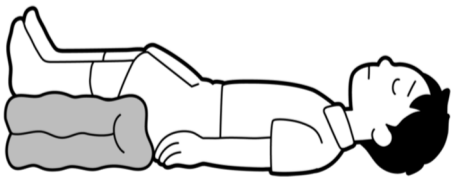
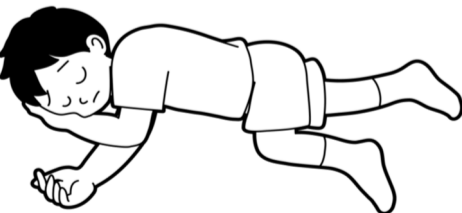

\*時間、様子の記録を残すことが大切

# 119番通報・救急車要請

管理職または第一発見者等が、現場で電話をかける

消防指令センター	学 校
<input type="checkbox"/> 119番消防です 火災ですか？ 救急ですか？	<input type="checkbox"/> 救急です。
<input type="checkbox"/> 通報者の名前は？	<input type="checkbox"/> 〇〇〇〇です。
<input type="checkbox"/> 場所はどこですか？ <input type="checkbox"/> 通報している電話番号は？	<input type="checkbox"/> 船橋市栄町 1-7-1 南本町小学校です。 <input type="checkbox"/> 携帯番号〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇です。 学校の電話番号 047-433-1864です。
<input type="checkbox"/> 傷病者の年齢・性別は？	<input type="checkbox"/> 〇〇歳の、〇子です。〇年生です。
<input type="checkbox"/> どうしましたか？	<input type="checkbox"/> 給食後に、体がかゆくなり、苦しんでいます。 食物アレルギーを起こしたと思われます。
<input type="checkbox"/> どのような症状ですか？  例 意識・呼吸はありますか 例 脈はありますか  例 既往歴はありますか 例 体温は何度ですか	<input type="checkbox"/> 特に、顔や手足をかゆがり、咳込んで、ぐったりしています。  →意識もあり、呼吸もしています。少し息が荒いです。 →脈もあり少し早く***です。 血圧は、上が**/下が**です。 血中酸素濃度は、:**です。 →ピーナッツのアレルギーがあります。 →**度で、微熱です。
<input type="checkbox"/> 過去にアレルギー症状を起こしたことはありますか？	<input type="checkbox"/> 学校でははじめてです。〇〇歳の頃に一度アナフィラキシーを起こしています。
<input type="checkbox"/> エピペン®を処方され、所持していますか？	<input type="checkbox"/> はい処方されて、学校にあります。 ★処方の有無と、どこに所持かを把握しておきましょう
<input type="checkbox"/> エピペン®投与はしましたか？	<input type="checkbox"/> はい内服薬を飲ませ、〇〇時〇〇分に打ちました。 <input type="checkbox"/> いいえしていません。 ★必要かどうか、判断を仰いでもいいでしょう
<input type="checkbox"/> エピペン®投与はできますか？	<input type="checkbox"/> はいできます。 ★迷わずエピペンを投与してください。
<input type="checkbox"/> はい、分かりました。今、救急車が出動しましたので安心してください。	<input type="checkbox"/> 近隣の方や児童生徒を配慮して、学校の近くになりましたらサイレンを切ってください。
【注意】使用済みのエピペン®容器は、救急隊へ渡します。 *薬物・食物・蜂刺されなど、アレルギーの原因物質がわかれば確認しましょう。	

## 参考資料「安静を保つ体位」

ぐったりとしている場合 意識もうろうとしている場合	吐き気、嘔吐がある場合	呼吸が苦しく 仰向けになれない場合
		
血圧が低下している可能性があるため 仰向けで足を15~30cm高くする	嘔吐物による窒息を防ぐため、 体と顔を横に向ける	呼吸を楽にするため、上半身を起こし 後ろによりかからせる 例) イスの背もたれ、職員が抱える



## ※2 エピペン®の使い方

### 【エピペン®の使用手順】

①オレンジ色の先端を下に向け、  
エピペン®を利き手でしっかり握る。



②もう片方の手で青色の安全キャップを外す。



③太ももの前外側に垂直になるように  
オレンジ色の先端をあてる。



④パチンと音がするまで  
強く押し付け、数秒間待つ。  
「1、2、3、4、5」

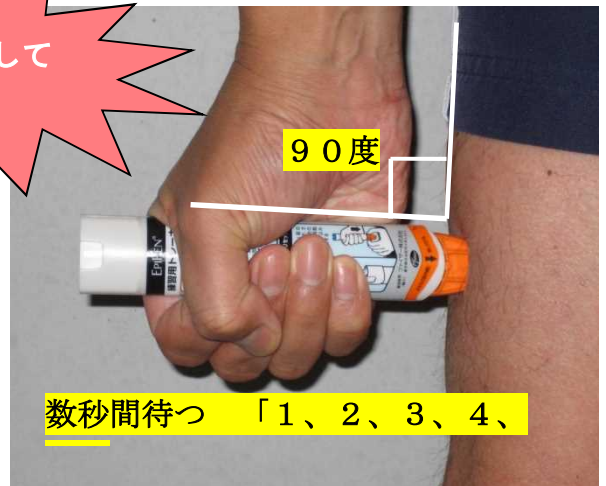


⑤垂直に引き抜き、オレンジ色が伸びていれば  
完了。伸びていない場合は再度①②③④を行

⑥注射した部位を10秒間マッサージする。



⑦使用済みのエピペン®は、オレンジ色側から  
ケースに戻し、使用後は救急隊に渡す。



緊急の場合には、  
衣服の上からでも注射できる。



エピペン®は、本人、もしくは保護者が自ら注射する  
目的で作られたものです。

しかし、エピペン®が手元にありながら、症状によっ  
ては児童生徒が自己注射できない場合も考えられま  
す。

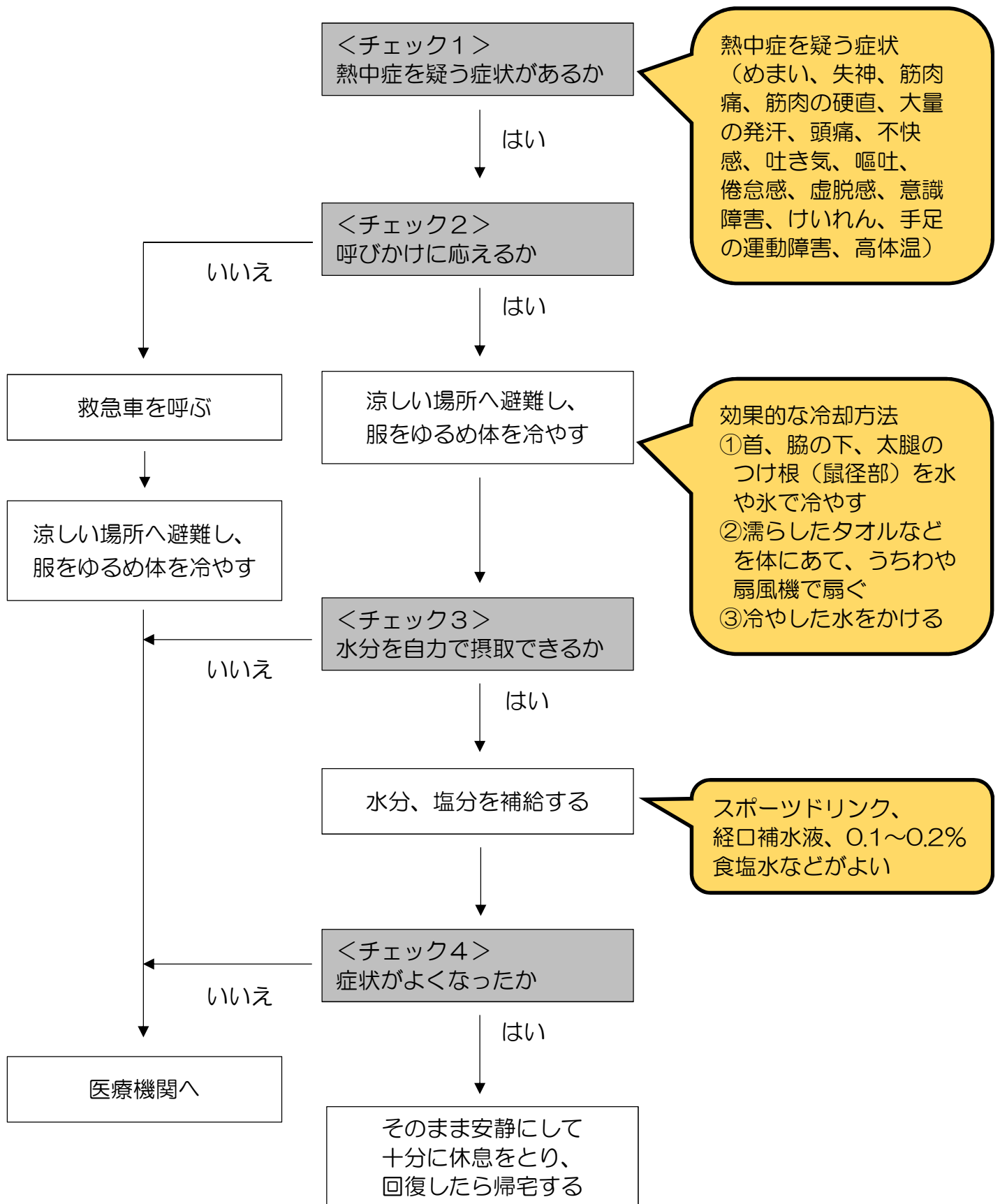
救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら  
注射できない状況にある児童生徒に代わって注射する  
ことは、医師法違反になりません。

人命救助の観点から、緊急時に備えて教職員の誰も  
がエピペン®を使用できるようにしておくことが大切  
です。



# 熱中症対応マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校



# 一次救命処置マニュアル

反応確認

**反応なし**



119番通報・AED依頼（通信指令員の指導に従う）

呼吸はあるか？ 普段通りの呼吸か？

**呼吸なし、または死戦期呼吸**  
※わからないときは胸骨圧迫を開始する

## 【死戦期呼吸】

しゃくり上げるような途切れ途切れの呼吸。  
普段通りの呼吸ではないため、心停止と考える。

## 胸骨圧迫と人工呼吸

### 胸骨圧迫（30回）

強く（約5cm）  
速く（100～120回／分）  
絶え間なく（中断を最小に）

### 人工呼吸（2回）

気道の確保  
傷病者の口を覆うように  
約1秒間かけて

## 【※AED使用の注意点】

- 傷病者の肌が濡れている場合  
乾いた布やタオルで拭いてから電極パッドを貼る
- 小児用パッドと成人用パッド  
小学生・中学生には成人用パッドを用いる。小児用パッドを用いると電気ショックが不十分な時がある
- 女性への配慮  
AEDとともに毛布やタオルケット等を用意しておき、女性へのAED装着の際にはできる限りの配慮を行う

**AED** が  
到着したら・・・

**AEDと心肺蘇生の繰り返し**  
(AEDの解析は2分おき)

## AED使用手順

①電源を入れる

②電極パッドを貼り付ける

③解析

**電気ショック**

傷病者から離れて！

**ショック不要**

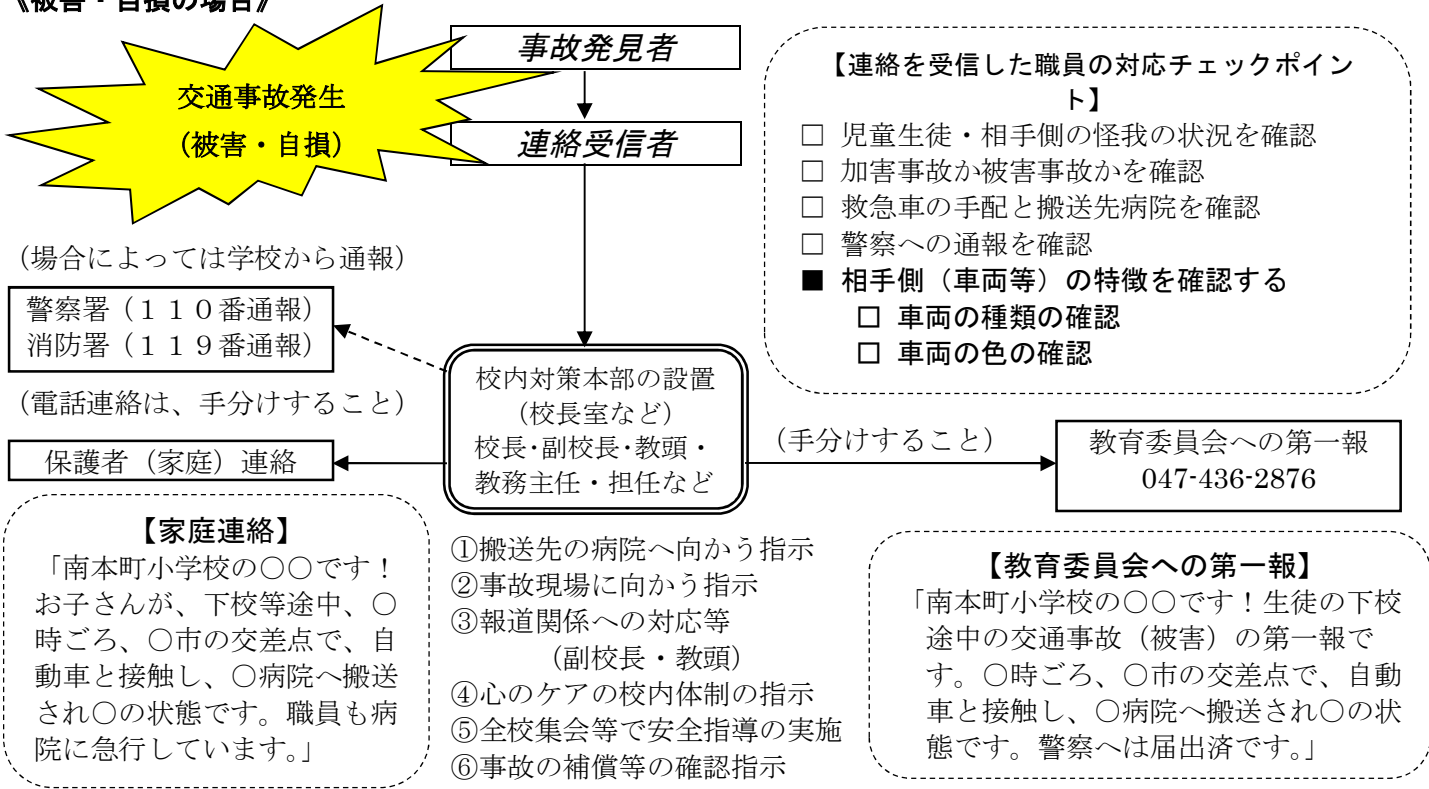
胸骨圧迫再開



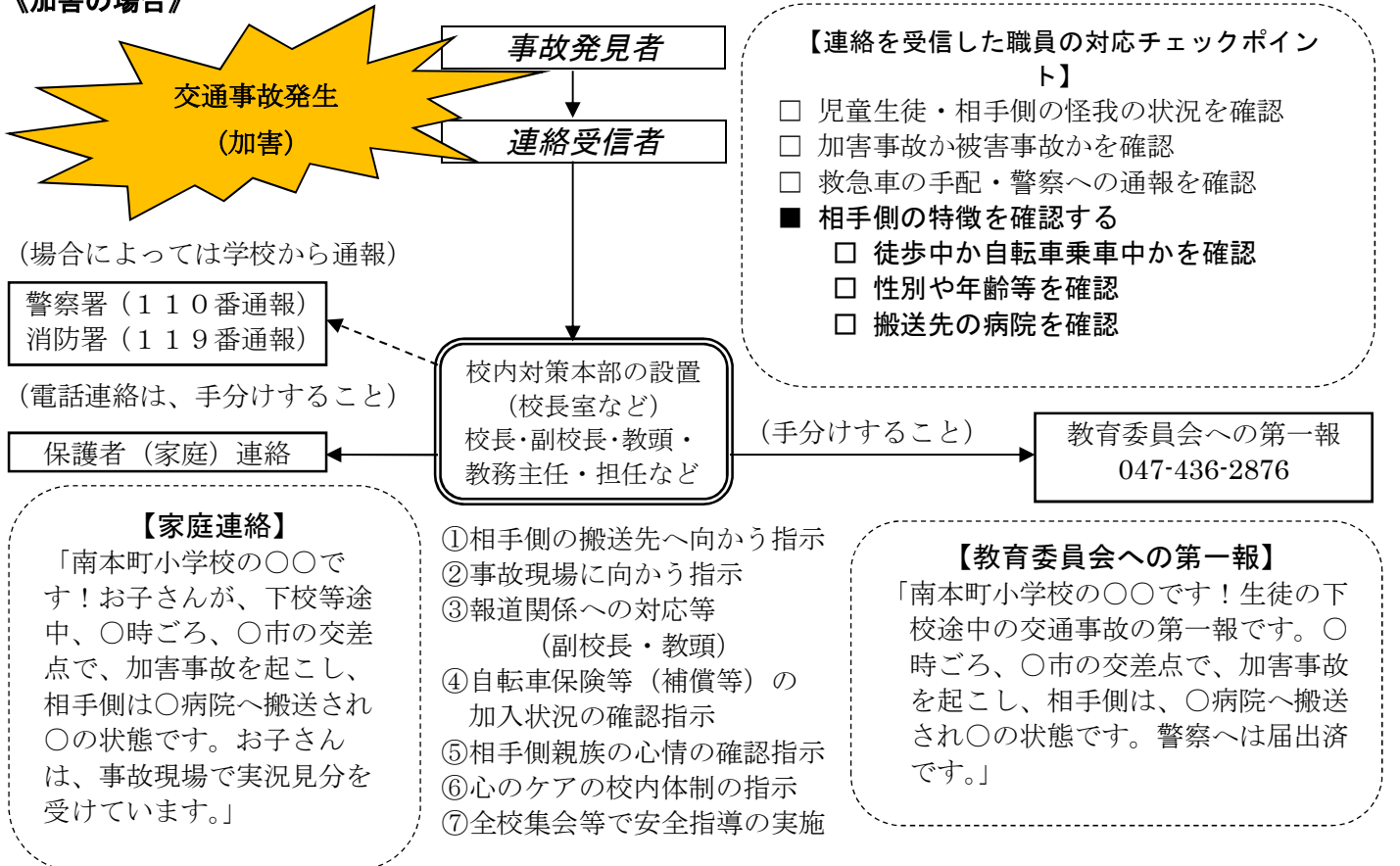
# 登下校中の事故・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

## 《被害・自損の場合》



## 《加害の場合》



# 集団食中毒・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

## 《重要》

- ①患者を安静にさせ、意識の確認
- ②応援の職員を呼ぶ（生徒に依頼）
- ③患者から離れない（目を離さない）

### 【119番通報】

「南本町小学校の〇〇です！  
児童生徒の集団食中毒が発生しました。要救急搬送者は〇名で、至急、救急車を要請します。」  
「住所は、〇〇市〇〇〇で、電話番号は、〇〇-〇〇〇〇です。」

事故発見者

集団食中毒の発生

＜担任教諭等・養護教諭等複数の職員で対応＞

### 【状態の把握】

- ・発生の事態や状況の把握
- ・飲食した食事内容の確認
- ・患者数の確認と応急処置
- ・協力要請や緊急通報の判断

### 【応急処置】

- ・患者の隔離
- ・調理者の健康観察
- ・環境整備
- ・施設の殺菌消毒

意識あり

応急処置の状況等の報告

校内対策本部設置  
(校長室など)  
校長・副校長・教頭  
教務主任・栄養教諭・栄養職員など

教育委員会への第一報  
047-436-2876

手分けすること

### 【教育委員会への第一報】

「南本町小学校の〇〇です！学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒の集団食中毒が発生しました。」  
「応急処置後、重症患者〇名で、救急車を要請し、〇〇市内の〇〇病院等〇箇所の病院に搬送されました。」

消防署  
(119番通報)

手分けすること

患者の保護者  
連絡

- ①対応する職員への指示
- ②周囲の教職員への指示
- ③潜在患者の調査の指示
- ④情報収集に関する指示

学校医・薬剤師  
連絡・相談

所轄保健所  
連絡

全職員による対応

校長・副校長・教頭	教務主任	学年主任・担任等	栄養教諭・栄養職員等	養護教諭・保健主事等	事務職員等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陣頭指揮</li> <li>・職員への連絡調整</li> <li>・外部機関との連携</li> <li>・報道関係への対応等</li> <li>・学校医への連絡・相談</li> <li>・保健所職員との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA役員への連絡</li> <li>・全保護者への連絡等</li> <li>・情報収集                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①献立と納入日時</li> <li>②気温・湿度の記録</li> <li>③配食状況の記録</li> <li>④調理者の健康管理</li> <li>⑤水質調査の記録</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年・学級の児童生徒の掌握</li> <li>・被害児童生徒の家庭連絡・家庭訪問等</li> <li>・救急車同乗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒原因物質の調査</li> <li>・保健所職員との連携</li> <li>・残食の回収</li> <li>・食品汚染の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①患者の隔離</li> <li>②調理者の健康観察</li> <li>③環境整備</li> <li>④施設の殺菌消毒</li> </ol> </li> <li>・医療機関との連絡調整</li> <li>・学校医との連携</li> <li>・潜在患者の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応</li> <li>・各種連絡等</li> </ul>

## ○二次感染の防止に努めること

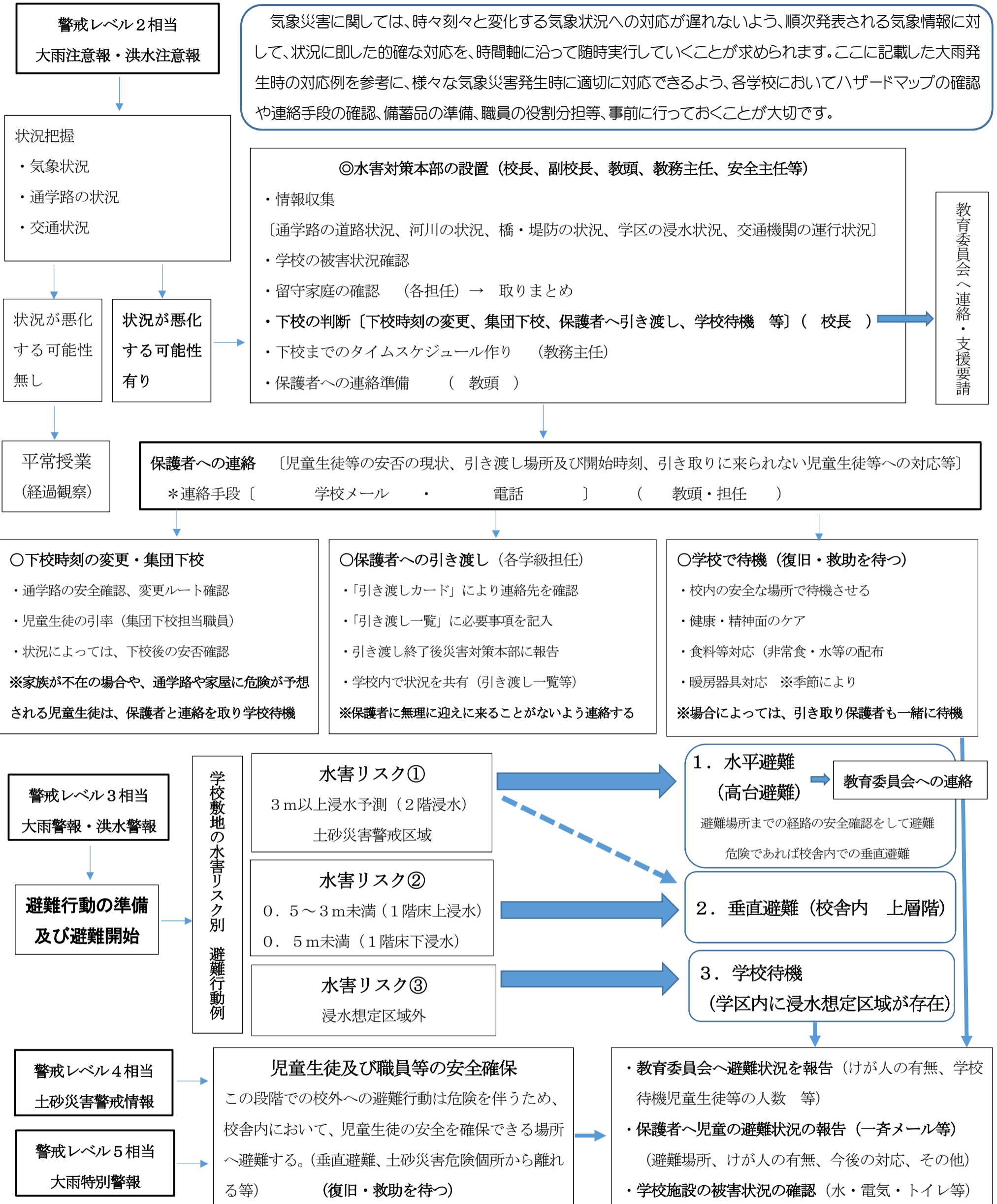
患者の初期の症状や発生状況からは、食中毒か、感染症なのか明確に判断することが困難であることから、初動調査は両面から行い、的確に初期の対応をすることが大切です。腸管出血性大腸菌、サルモネラによる食中毒では重症化することがあります。また、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌では二次感染がしばしば認められます。カンピロバクター食中毒では、初発症状に発熱などインフルエンザ様の症状を示すことがあり、インフルエンザと誤診される場合があります。

※学校給食衛生管理基準の解説 <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/560/Default.aspx>

# 大雨発生時・危機管理マニュアル（児童生徒等在校時）

令和6年4月 船橋市立南本町小学校

気象災害に関しては、時々刻々と変化する気象状況への対応が遅れないよう、順次発表される気象情報に対して、状況に即した的確な対応を、時間軸に沿って随時実行していくことが求められます。ここに記載した大雨発生時の対応例を参考に、様々な気象災害発生時に適切に対応できるよう、各学校においてハザードマップの確認や連絡手段の確認、備蓄品の準備、職員の役割分担等、事前に行っておくことが大切です。



## < 職員の役割分担 例 >

- 校長：全体指揮、近隣学校との連携
- 教頭：保護者への情報伝達、教育委員会・警察・消防等への連絡、飲料水、食料等の準備・確保
- 教務主任：下校までのタイムスケジュール作成、引き渡し準備
- 学級担任：児童生徒等引率、引き渡し準備
- 担任外：情報収集（気象状況、学区の安全状況、交通状況）

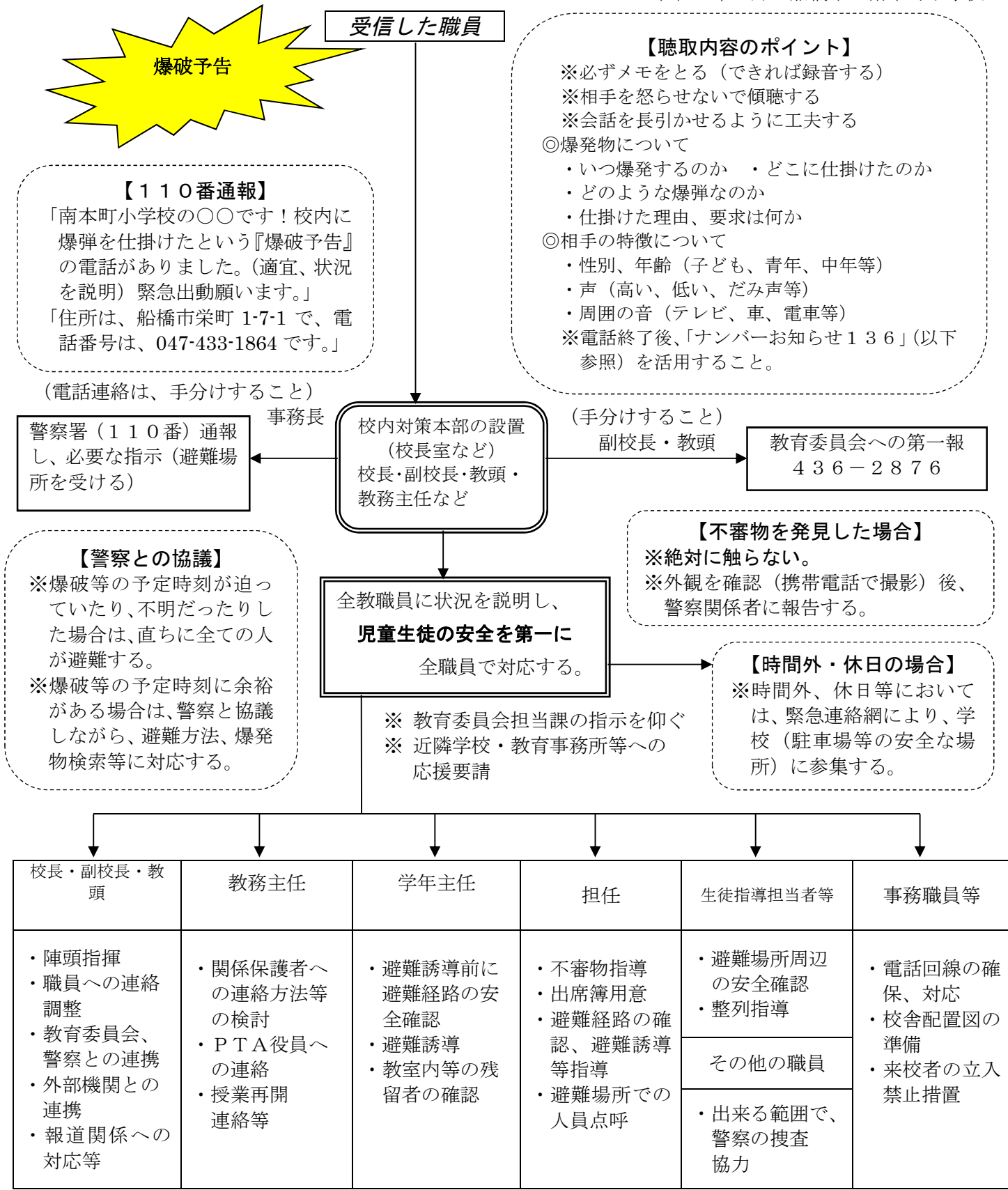
## 天候回復後

- ・警報等が解除され、天候が回復した後、学区の状況把握や、交通機関の運行状況等を確認し、下校や保護者への引き渡しを再開する。
- ※学区の状況を確認する際、教職員自身の安全確保に留意する。
- ・児童生徒等が、無事帰宅できたかを確認する。
- ・学校の被害状況について確認する。

教育委員会へ被害報告・支援要請

# 爆破予告・危機管理マニュアル

令和6年4月 船橋市立南本町小学校



**爆破予告**

受信した職員

**【聴取内容のポイント】**

- ※必ずメモをとる（できれば録音する）
- ※相手を怒らせないで傾聴する
- ※会話を長引かせるように工夫する
- ◎爆発物について
  - ・いつ爆発するのか ・どこに仕掛けたのか
  - ・どのような爆弾なのか
  - ・仕掛けた理由、要求は何か
- ◎相手の特徴について
  - ・性別、年齢（子ども、青年、中年等）
  - ・声（高い、低い、だみ声等）
  - ・周囲の音（テレビ、車、電車等）
- ※電話終了後、「ナンバーお知らせ136」（以下参照）を活用すること。

**【110番通報】**

「南本町小学校の〇〇です！校内に爆弾を仕掛けたという『爆破予告』の電話がありました。（適宜、状況を説明）緊急出動願います。」  
 「住所は、船橋市栄町1-7-1で、電話番号は、047-433-1864です。」

（電話連絡は、手分けすること）

警察署（110番）通報し、必要な指示（避難場所を受ける）

事務長

校内対策本部の設置  
（校長室など）  
校長・副校長・教頭・  
教務主任など

（手分けすること）

副校長・教頭

教育委員会への第一報  
436-2876

**【警察との協議】**

- ※爆破等の予定時刻が迫っていたり、不明だった場合は、直ちに全ての人々が避難する。
- ※爆破等の予定時刻に余裕がある場合は、警察と協議しながら、避難方法、爆発物検索等に対応する。

**【不審物を発見した場合】**

- ※絶対に触らない。
- ※外観を確認（携帯電話で撮影）後、警察関係者に報告する。

全教職員に状況を説明し、  
**児童生徒の安全を第一に**  
全職員で対応する。

- ※ 教育委員会担当課の指示を仰ぐ
- ※ 近隣学校・教育事務所等への応援要請

**【時間外・休日の場合】**

- ※時間外、休日等においては、緊急連絡網により、学校（駐車場等の安全な場所）に参集する。

校長・副校長・教頭	教務主任	学年主任	担任	生徒指導担当者等	事務職員等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陣頭指揮</li> <li>・職員への連絡調整</li> <li>・教育委員会、警察との連携</li> <li>・外部機関との連携</li> <li>・報道関係への対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係保護者への連絡方法等の検討</li> <li>・PTA役員への連絡</li> <li>・授業再開連絡等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導前に避難経路の安全確認</li> <li>・避難誘導</li> <li>・教室内等の残留者の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審物指導</li> <li>・出席簿用意</li> <li>・避難経路の確認、避難誘導等指導</li> <li>・避難場所での人員点呼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所周辺の安全確認</li> <li>・整列指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話回線の確保、対応</li> <li>・校舎配置図の準備</li> <li>・来校者の立入禁止措置</li> </ul>
				その他の職員	
				出来る範囲で、警察の捜査協力	

※外部への連絡は、管理職等の携帯電話を使用する。

※「ナンバーお知らせ136」とは、受話器を上げて[136]に続けて[1]をダイヤルすると、最後にかかってきた電話の日時・電話番号を音声で知らせてくれるサービス（有料（30円）で事前の申し込みは不要）のことである。なお、電話番号を通知しない電話機、公衆電話からの通話などは、確認が不可能である。

※犯行予告がピンポイントの場合は、全員の避難を優先し、不審物の確認は警察が来るまで待つこと。